

事業事前評価表
国際協力機構東南アジア・大洋州部東南アジア第一課

1. 基本情報

- (1) 国名：インドネシア共和国
- (2) プロジェクトサイト／対象地域名：インドネシア全域
- (3) 案件名：海上保安能力向上計画
(The Project for the Enhancement of Ability in Maritime Safety and Security)

G/A 締結日：2024年3月22日

2. 事業の背景と必要性

- (1) 当該国における海上保安セクターの開発の現状・課題及び本事業の位置付け

インドネシア共和国（以下、「同国」という。）は東西 5,100km に及び、1,766 の有人島を有する群島国家であり、これを囲む排他的経済水域（EEZ）の面積は世界第 3 位と広大な海域を有している。これらの海域は、マラッカ・シンガポール海峡、スンダ海峡、ロンボク海峡等、原油や天然ガスを運ぶ大型タンカー等が多数航行し、日本に輸入される原油の約 9 割が通過するなど、国際物流の観点からも極めて重要な海上交通路である。また、同国の海域は 2020 年の漁業生産量 699 万トン、養殖業生産量 1,485 万トンと世界の 10% を占め、中国に次ぐ世界第 2 位（水産白書、2021 年）の豊かな漁業資源に恵まれ、加えて、石油や天然ガス等の海底資源の埋蔵量も多く、海運のみならず、水産業やエネルギー関連の経済活動が活発に行われている。

同時に同国海域は、違法漁業、密航・密輸、テロ、海賊、人身売買、自然災害等が多発する水域でもあり、2022 年、マラッカ・シンガポール海峡では 55 件、同海峡を除く同国周辺海域では 10 件の海賊・海上武装強盗の発生が確認されている（アジア海賊対策地域協力協定・情報共有センター）。国内外の漁船による違法な乱獲も行われ、同国の持続可能な水産資源に損失が生じており、同国政府は水産資源回復のために国内の制度改善及び監視強化を進めている。また、海底エネルギー資源の調査目的と思われる外国の大型調査船等の出没・徘徊が付近海域で認められており、地元漁船の出漁に支障を来しているとの報道もある。

一方で、同国の広大な海域に既存の巡視船等で十分に対応できているとはいえず、巡視船等のアセットの増強をはじめ海上保安関係機関の能力強化は喫緊の課題となっている。2014 年に発足した第一期ジョコ政権は「海洋国家構想」を政策の柱に掲げ、同年 12 月に海上保安機構（以下、「BAKAMLA」という。）

を発足させた。BAKAMLA の前身である海上保安調整機構（BAKORKAMLA）は国内海上保安関係機関の調整業務のみを担ってきたが、改組により BAKAMLA 自身が海上保安業務を行うこととなり、更には 2022 年 3 月の大統領令により、法執行において、国内海上保安関係機関に対する調整・監督権限が明確化され、アセットの増強を含め体制強化を進めている。しかしながら、頻発する事案に十分対処できる体制の整備には至っていない。また、同国周辺海域においては、常時巡視船がその場に留まり、プレゼンスを示し続けることが違法行為を抑止する上で不可欠である。一方、モンスーンの影響により暴風雨を伴う悪天候となりやすい同海域に巡視船を配備するにあたっては、同海域の特性に配慮することが必要である。

これらのことから、インドネシア政府は日本政府に対し、「海上保安能力向上計画」（以下、「本事業」という。）を通じ、大型巡視船整備のための協力要請を行った。

本事業は BAKAMLA に対し、同国周辺海域における違法漁業の取締りや海難救助等、各種海上保安業務に従事するために必要な航続距離や荒天下でも留まり続けられる堪航性を有し、かつ緊急時にも対応できる速力を備えた大型船（以後、「本船」という。）を整備することにより、海上法執行能力の強化を図るものである。

（2） 海上保安セクターに対する我が国及び JICA の協力方針等と本事業の位置付け

対インドネシア国別開発協力方針（2017 年 9 月）における重点分野の一つとして「アジア地域及び国際社会の課題への対応能力向上に向けた支援」が掲げられており、その中で、海上安全やテロ対策等への対応能力向上を支援する旨が規定されている。

また、本事業は FOIP における「法の支配、航行の自由、自由貿易等の普及・定着」及び「平和と安定の確保」及び 2023 年 3 月に発表された FOIP のための新たなプラン第四の柱である”「海」から「空」へ広がる安全保障・安全利用の取組”に資する。

対インドネシア JICA 国別分析ペーパー（2018 年 6 月改訂）では、海上保安等脅威が増している課題への対応を強化していくとしており、本事業はこれら方針、分析に合致する。また、JICA グローバルアジェンダの「運輸交通」及び「ガバナンス」クラスターの目的にも合致する。

本事業は、SDGs ゴール 9「強靱なインフラの構築、包摂的で持続可能な工業化の促進とイノベーションの育成」、ゴール 14「持続可能な開発のための海洋と海洋資源の保全と持続可能な利用」及びゴール 16「平和と公正の実現」に貢献する。

(3) 他の援助機関の対応

米国政府は、バタム島において BAKAMLA の訓練センターの建設を無償で支援しており、別途研修も実施している。豪州は BAKAMLA を含む海上保安関係機関に対し、長期研修プログラムを実施している。また、BAKAMLA、海洋水産省等の同国海上保安関係機関とマレーシア、豪州との間で年に数回、合同パトロールを実施している。

3. 事業概要

(1) 事業概要

① 事業の目的

本事業は、海上保安機構（BAKAMLA）に対し、巡視船を供与することにより、海上法執行能力の強化を図り、もって同国の海上安全の向上を通じたアジア地域及び国際社会の課題への対応能力向上に寄与するもの。

② 事業内容

ア) 施設、機材等の内容

【機材】巡視船 1 隻

イ) コンサルティング・サービス/ソフトコンポーネントの内容

詳細設計、入札補助、調達監理等

③ 本事業の受益者（ターゲットグループ）

同国内漁業者、海運業者、海上交通関係者

(2) 総事業費

総事業費 9,062 百万円（概算協力額（日本側）：9,053 百万円、インドネシア共和国側：9 百万円）

(3) 事業実施スケジュール（協力期間）

2024 年 3 月～2027 年 8 月を予定（計 42 か月）。

(4) 事業実施体制

1) 事業実施機関：海上保安機構（BAKAMLA）

2) 運営・維持管理機関：海上保安機構（BAKAMLA）

(5) 他事業、他援助機関等との連携・役割分担

1) 我が国の援助活動

国別研修「海上保安機構能力向上」（2019 年 8 月～2023 年 12 月）を通じて、BAKAMLA の職員に対して、国連海洋法条約に関する講義、外国漁船による違法操業、密航・密輸等、国境を越えた犯罪の取り締まりや海上法執行業務等、海上保安に関する各種研修を実施中である。また、技術協力プロジェクト「海上保安機構能力開発プロジェクト」を 2024 年に開始予定である。

2) 他援助機関等の援助活動

米国政府は、バタム島において BAKAMLA の訓練センターの建設を無償で支援しており、別途研修も実施している。今後我が国も同訓練センターでの人材育成や機材供与に協力し、米国と連携することを検討している。なお、他ドナーが BAKAMLA に対し巡視船供与を行った実績はなく、本事業との重複はない。

(6) 環境社会配慮

1) 環境社会配慮

① カテゴリ分類：C

② カテゴリ分類の根拠：本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」(2022 年 1 月公布) 上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。

(7) 横断的事項：特になし。

(8) ジェンダー分類：GI (S) (ジェンダー活動統合案件)

<活動内容/分類理由>協力準備調査にてジェンダー分析を行った結果、船内における女性のニーズが男性と異なる(女性用の施設が必要)ことが判明した。BAKAMLA では巡視船艇の乗組員が現時点で男性のみであり、BAKAMLA の保有船舶の設備上の制約や制度面の理由から直ちに乗組員の女性登用を実現することは困難であるが、被救助者や乗組員以外の乗船者に女性が含まれる可能性があることから、女性用のゲストルーム等の設置を行うため。

(9) その他特記事項：特になし。

4. 事業効果

(1) 定量的効果

指標名	基準値※1 (2022 年)	目標値※2 (2030 年) 【事業完成 3 年後】
インドネシア全域における巡視船の年間の海上活動日数	非公開 (※1)	基準値の 150%
1 航行あたりの最大連続哨戒可能日数	非公開	基準値の 150% (※2)

【目標値算出根拠】

※1 基準値は、BAKAMLA が保有する大型巡視船によるもの。これらの定量指標は、BAKAMLA の哨戒能力を示す数値であり、先方政府との関係で非公開とする必要がある。なお、我が国海上保安庁においてもこれらの数値は非公開である。

※2 目標値は本事業により整備する巡視船によるもの

(2) 定性的効果

・巡視計画の改善等、海上の安全のための業務を遂行するための BAKAMLA の

体制強化

- ・ 同国海域における沿岸監視とインシデント対応の強化

5. 前提条件・外部条件

- (1) 前提条件：特になし。
- (2) 外部条件：特になし。

6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

ジブチ共和国向け無償資金協力「タジュラ湾海上輸送力増強計画」（評価年度：2013年）の事後評価等では、本邦で保守維持管理の研修を受けた船員のその後の転職・退職で技術レベルの継承に問題があることなどが指摘された。この課題については、「海上保安機構能力開発プロジェクト」において BAKAMLA の人材育成制度の改善を行う。その一環として、維持管理にかかる研修プログラムを人材育成制度に反映することで、計画的なメンテナンス指導に加え、エンジンや発電機等の船舶用機器の適切な活用による船舶管理及び運航・維持管理能力強化の支援を行い、特定の職員に頼った人材育成から脱却し、安定的な技術継承を行えるようにする。

7. 評価結果

本事業は、同国政府の開発課題・開発政策、日本政府及び JICA の協力方針・分析に合致する。また、同国海域はエネルギーや鉱物資源の関連船舶が通航する重要なシーレーンであり、石油・天然ガス等の天然資源や水産資源が豊かであるため、同海域の安全及び資源の確保は、日本はもとより周辺諸国の安定的な発展に必要な不可欠なものであり、無償資金協力として本事業の実施を支援する必要性は高い。

8. 今後の評価計画

- (1) 今後の評価に用いる指標
4. のとおり。
- (2) 今後の評価スケジュール
事業完成3年後 事後評価

以上

別添資料 海上保安能力向上計画 地図

海上保安能力向上計画 地図



▼ BAKAMLA の主な拠点

出典：Google Maps（地図データ©2023、Google）より JICA 作成